

平成28年6月13日（月曜日）

議 事 日 程

平成28年6月13日 午前9時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第28号から議案第33号まで一般質問
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森	勝雄君		
副	村	長	古越	邦男君	
教	育	長	高野	壽信君	
総	務	課	長	松本	良樹君

生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	松本良樹
係長	林輝

午前 9時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第28号から議案第33号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第28号 専決処分の承認を求める件から議案第33号 中新川広域行政事務組合規約の変更の件まで6件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（明和善一郎君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） おはようございます。

通告してあります、まず、村長の次期の村長選の出馬に向けての決意について伺います。

ご存じのように、村長の任期は平成29年1月であります。村長は平成24年6月議会で、当時、2期目の目標で、住民と行政による協働、すなわち行政主導から住民が主役となり、地域の自主性や地域と行政の連携強化を図り、また、小学校の耐震、改修、増築庁舎の耐震化、防犯カメラの設置など、住みよい環境づくりを2本柱として、村民のためのまちづくりに取り組んでこられました。

住民と行政による協働並びに住みよい環境づくりの目標は功をなし、そして3期目の目標、夢は、舟橋村が日本一の健康な村になること、舟橋村に住んでいる人はみんな健康で生き生きとしていると言われるような村をつくることである。このことを目指し決意されています。

さて、この間、平成25年度には村民憲章を歌詞とした村歌をつくり、平成26年度には総合庁舎のエレベーター設置、高齢者にとっては非常にありがたい設備であります。

また、上市消防署舟橋分遣所の業務開始、今や村民の緊急時の足となっております。平成27年度には、舟橋産米を利用した日本酒「ふなはし」を製造販売。すこぶる評判がよいと聞いております。さらに、産学官金での地方創生プロジェクトチームの立ち上げ、子育て世代の転入促進など、子どもを育てる環境づくりに邁進しておられます。ことし5月には舟橋駅前公園が完成し、これから村民の憩いの場として親しまれることを期待したいものです。このように、多くの成功例の快挙にいとまがありません。

しかし、公約に掲げた舟橋村が日本一の健康な村になるための目標はこれからで、道半ばである事業があるのではないのでしょうか。日本一面積が小さい村としてのアピール以外に、別の視点から考える事業があるのではないのでしょうか。さらには、企業は人なりとも言われます。村長が言っておられる環境づくりのためにも、村職員の育成にも力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。

このように考えますと、舟橋村の村政を金森村長に引き続き担ってほしいと願うのは私だけでないと思います。多くの事業を、網羅的に事を実行するのは非常に難しいと思われませんが、時間をかけて地道に推進されることを期待します。

しかし、村政をあずかる立場として、常に住民の目線に立って、村民の意見に耳を傾け、かつ聞きながら実行してもらいたい。このことの期待を含め、村長の決意と抱負をお聞かせ願います。

余談ですが、一昨日、「舟橋村史」が発行されました。私も時間をかけて読んでまいりたいというふうに考えております。

次に、災害の未然防止・対策は万全になされているかであります。

「災害は忘れたころにやってくる」とのことわざがあります。昨今は、「災害は忘れないうちにやってくる」であります。今のご時世は何が起きるかわかりません。本当に油断大敵であります。

人間のできることには限界があります。しかし、それを未然に防ぐことには多くの英知が注がれてきました。だが、防げない事故があることも否めないわけであります。防災にかける知力、体力、財力を惜しんではならないのではないかと考えます。

さて、災害には、地震、水害、津波、土砂崩れ、雪害、台風等、多くの災害があります。近年では、熊本地震、豪雨、そして広島土砂崩れ、東北大震災、そして津波、阪神・淡路大震災等が記憶に新しい出来事です。

近県では、能登半島地震、中越沖地震などがありました。また56豪雪もありました。

今でも熊本地震が発生しております。現象が起きてからでは遅いのです。

これからも、舟橋村にいつどのような災害が発生するかわかりません。想定外という想定以外の出来事が発生する可能性があるわけです。

地震では、呉羽山断層帯、砺波平野断層帯が最も危険な断層帯であると言われております。

先日の報道の全国地震動予測では、富山市において、危険度は減少したものの可能性はあるわけだと政府の地震調査委員会の学者が言っております。

中でも懸念するのは、舟橋村で起きた災害、44年の水害、舟橋村民にとって44年の水害が記憶に残っている災害であります。白岩川の氾濫です。

このことの教訓から、白岩川水系の改修が現実味を帯びてきたのであります。白岩川の治水工事は、昭和21年及び昭和27年の水害により被害を受けたことから、築堤及び護岸工事が実施されたと記録があります。ところが、44年大洪水は、浸水戸数3,880戸、1,025ヘクタール、鉄道、道路に多大な被害を及ぼしたとの記録も残っております。

それから、平成20年8月でしたか、我が村にゲリラ豪雨がありました。各用水が氾濫する寸前でした。当時、私は自治会長をしておりました。その当日の朝でしたか、村長から6時ごろ、特養老人ホームふなはし荘の用水が危ないとの電話があり、私はこれは大変だと駆けつけたわけであります。特養老人ホームふなはし荘の裏側を流れる用水が、あと10センチも水位が上がれば決壊です。そのとき職員の皆さんは玄関の水かきに一生懸命でした。稲荷地内は道路が浸水です。幸いゲリラ豪雨は通過して難を逃れましたが、長雨になれば大変でした。

少し話は前後しましたが、白岩川の氾濫を受け、白岩川ダムは昭和45年に着工し、完成したのは昭和49年であります。

富山県の資料で平成20年の白岩川水系河川整備計画によりますと、局部改良事業による部分的な改修にとどまっており、計画予定の整備がなされておりますが、河川整備の現況は白岩川本川、支川のいずれにおいても部分的であり、いまだ十分な段階に達していないところであります。早急な対策が必要であるとの提言でありましたが、改修工事はいまだ日の目を見ておりません。

例えば特養老人ホームふなはし荘の裏側を流れる、先ほど言いました用水の護岸、堤防のかさ上げをしたところで、最終的にその水を受け入れるのは白岩川であります。こ

の川が未整備であっては、さいの河原であります。したがって、危険がいっぱい残っております。

こんな中で、6月7日に緊急情報告知システム放送の試験が実施されました。このことは非常に評価に値すると思います。小さいことからでも実行したいものです。

この訓練時に、放送が全然聞こえないと役場当局によく言ったものです。このシステムにつきましては、私をはじめ多くの議員の質問がありました。想定外な災害が各地で起きている。このときこそ、44年大洪水を検証し対応が必要であると考えます。

さらには、いざというときの対応、避難場所の確保をどうするか。水害ばかりではありません。総じて全災害に対する点検が必要と考えます。かつ、村民に災害、防災に対する意識の高揚、周知をどうするか、危機管理意識をどのように考えてもらえるか、そのために行政は何をするのか、何をしておかねばならないのかであります。

二、三日前でしたか、ニュースにありましたように、黒部川水防連絡会では、梅雨や台風などで洪水の危険性が高まる前に、黒部市と入善町の黒部川流域で合同河川巡視を行ったそうです。

このように、ふだんの行動が村民の災害に対する意識の高揚につながると確信します。前向きな答弁をお願いいたします。

最後に、よく聞く言葉ですが、誰かが言っていました。最後は自分で自分を守るしかないと言っておりました。ごくごく当たり前ですが、その前にやっぱり行政として何をするかであります。

終わります。

○議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 4番 森 弘秋議員さんのご質問にお答えいたします。

私が平成17年1月12日に村長に就任して以来、間もなく11年6カ月が経過いたします。この間、日本一面積が小さい自治体として、財政とのバランスを大切に、身の丈に合った行政運営に努めながら、村民の皆さんが自信と誇りを持ち続けることができる村づくりを進めてまいりました。

3期目となります平成25年1月12日からを振り返りますと、まず住みよい村づくりに関しましては、25年度には富山県東部消防組合が発足し、翌26年10月には上市消防署舟橋分遣所が開所いたしました。安全・安心なまちづくりへの大きな一歩を踏み出すとともに、村民の悲願でありました全国初の非常備消防の解消となったわけであ

ります。

そして村史編さんについてであります。平成24年4月に編さん作業に着手して以来4年余りの歳月を経て、先般、発刊の運びとなったものであります。本村の歴史を広く村民の方に知っていただきたいという思いから、村内に全戸配布することとしたところでもあります。数多くの方に目にしていただき、舟橋村をより深く知っていただくとともに、これからのまちづくりの一助になることに大きな期待を寄せているところであります。

住民、地域、行政ともに推し進める協働型まちづくりにつきましては、24年度には心身ともに日本一健康な村を目指した健康構想を策定し、村歌「ちっちゃな舟橋村」の制作及びイベントなどでの普及を通して、住民同士のつながりの強化を図ってまいりました。

25年度には環境総合整備計画を策定し、27年度から産学官金と住民が連携いたしまして、地方創生に係る地方版人口ビジョンと総合戦略を取りまとめるとともに、子育て共助につながる宅地造成などのマスタープランづくりや公園活用事業などの関連事業を進めているところであります。

舟橋村は、平成元年以降の人口増加施策が功を奏しまして、若く元気のある村と評されるようになりました。しかし、皆さんご承知のとおり、ここ数年の人口は横ばい状態であり、昨年1年間はずかしながらも減少しております。

村独自の推計によりますと、このまま何もしなければ、2060年には人口が現在の3分の2の約2,000人にまで減少するとともに、急激な少子高齢化に伴う税収の激減など、諸般の影響は免れません。

小規模自治体である本村にとって、持続可能なまちづくりのためには、住民同士のつながりは極めて重要なものであります。「子育てしやすい環境づくり」をテーマに、住民同士の支え合いを産学官金連携で生み出し、富山県全体に普及しようとするこの取り組みは全国的にも珍しく、舟橋村だからこそできる先駆的な取り組みと自負しているところであります。

子育て環境の整備では、英会話を一つの柱として取り組んでおります。今年度民営化したしました保育園や、昨年度開所いたしました子育て支援センター「ぶらんこ」では、既に未就学児を対象にした英会話教室を開始しております。大変好評をいただいているところであります。今後は、小中学校が1校ずつしかないという教育環境を生かし、

中学校卒業まで継続した英語学習が行えるよう進めてまいる所存であります。

10年、20年後の舟橋村に思いをはせるとき、将来を担う子どもたちの姿が目に見えます。

議員ご質問の今後のことですが、子育て共助のまちづくりに向けた取り組みはまだまだ始まったばかりであります。タウンミーティングなどで村民の皆様のお話をお伺いいたしますと、その期待の大きさを身を感じ、改めて職責の重さを感じますとともに、今思い描いております舟橋村の将来の姿を何としてでも具現化しなければならないという思いが募ってまいります。

今後とも、村民、行政、民間企業などがお互いに支え合い、アイデアを出し合って、村民お一人お一人がまちづくりの主役になれるまち、そして将来への大きな夢と希望を感じる舟橋村に住んでよかったと思える村の実現に向けて、再度、粉骨砕身、力を尽くしてまいる所存であります。

引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番森議員の災害時対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年では大規模な地震や集中豪雨、いわゆる自然災害が多発しております。

ことし4月に発生しました熊本地震では、マグニチュード7.3、最大震度本震7を観測いたしました。住宅の下敷きや土砂崩れによる死者に加えて、たび重なる地震により多くの住民が避難所や車内での生活を余儀なくされ、エコノミークラス症候群などによる震災関連死も報告されているところであります。

また、水害につきましては、平成24年から毎年のように日本列島の各地で豪雨災害があり、昨年9月には関東・東北豪雨が発生し、鬼怒川の決壊による大規模な浸水被害については記憶に新しいところであります。

村内では昭和44年の8.11災害以降、大規模な災害は発生しておりませんが、平成10年、11年、平成20年の集中豪雨に伴う被災が村内の一部で発生しております。また、近年では、春先の強風による住家や農業用施設の被害が見受けられます。

ご承知のとおり、村内を貫流する河川はいずれも二級河川に指定され富山県の管理になっておりますので、村ではそれぞれの河川につきまして危険箇所を調査し、県に対し改修要望活動を行っております。

また、森議員さんのご指摘の二級河川白岩川につきましては、昭和44年8月の豪雨により、富山市水橋地区、舟橋村、上市町放士ヶ瀬地区、立山町泉地区が甚大な被害を受けたことから、県では白岩川改修整備計画に基づき、法線の見直しや川幅の拡幅等による抜本的な河川改修を進めております。

当該事業計画では、改修延長は栃津川の合流から河口までの6.8キロメートル、総事業費145億2,600万円であります。これまでに築堤、護岸、河口導流堤などの工事を終えており、平成27年度末の進捗率は76.8%であります。

今後は、残りの護岸延長398メートル、橋梁2橋、鉄道橋1橋を順次改修していくと報告を受けておりますが、未実施地区につきましては早急な対応を要望してまいりたいというふうに考えております。

一方、村では、水害のみならず、地域防災計画に基づきまして、気象警報の発令時には総務課職員が庁舎内に待機し情報収集や危険箇所の巡視等を行い、万一の事態に備えております。

また、災害時の広報手段といたしましては、IP告知システムの活用に加えて、エリアメールなどの周知手段を活用すると同時に、広報車等による巡回などによる周知を図ることにしております。

災害時における備蓄品につきましても、現在、150人3食分のアルファー米や水、缶詰、粉ミルクなどの食料品や毛布、土のう袋などを備蓄しております。

しかし、行政としてできる役割には限界があります。このことから、村民の自助意識の向上を図ることも大変重要なことでもありますので、日ごろから災害に対しての備えとして、緊急持ち出し袋や生活用水として利用するために風呂に水をためておくことなどの啓発を今後とも努めてまいります。

さらに、自主防災組織の活性化のためにも、広報紙やホームページ、タウンミーティング等で周知してまいります。村全体での防災意識を向上するためには、自治会や議員の皆様からの働きかけも必要であり、ご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁させていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） ただいまは答弁ありがとうございました。

2つ目の質問ですが、何か具体性がない。例えば用水の改修云々とありましたが、こういったものについても舟橋村として、単純に用水だけの改修としますと、これにかかる予算、金がないとできませんので、では年次計画で、例えば芦原、舟橋という感じで具体的にやってほしいと。ただ単に、はい、わかりました、それこそ先ほど言いました網羅的にやりましょうでは全く意味がないと思います。したがって、具体的にどうするか、私はそれを最終的に問うたわけです。

白岩川は私も先般、改修計画を見ました。百四十何億でしたかね、今答弁がありましたけれども、それに基づいて何か整備計画をするそうです。

この白岩川につきましても、県が49年にダムを完成させたと言った後、全然進んでいないわけですよ。私が知っているのは白岩川の水橋河口付近、それから私のところの、若干芝生になっている箇所がありますが、ところが、真ん中の中間、おなかの部分は全くないんじゃないかと。そういったことが平成27年度に少し、28年度、29年度の予算で少しやろうじゃないかと。やっと県も重い腰を上げたのかなというふうに思っております。

ということで、白岩川そのものは何年かかるかわかりませんが、よくなるだろうと。そうすると、やっぱり今度は村全体の、私が一番心配するのは、舟橋村では災害という水害が一番大きいんですよ。その水害に対する対処方法、それともう1つは、災害が起きたときに、四、五年前からか、もっと前からでしたかね、防災訓練ということで避難訓練等々やっておりますが、私が自治会長だったとき、最初は緊張感を持ってやっていたんですが、最近何となく緊張感がない。ただ単に、集まりましょう、わーわーということではなくて、それこそ先ほど言いましたように、災害はいつ起きるかわからないんですよ。そのためにも、緊張感を持った整備計画といいますか訓練といいますか、そういったものをやってほしいと。

ちょっと長くなりましたけど、質問の中で、ならば、ことしは無理かもしれませんが、29年度から、30年かわかりませんが、少し予算をつけて、用水の改修とか用水の見回りとかということについてやっぱりやってほしいということについて、何か村当局で、行政側でそういったことを考えている思案があれば今ひとつお聞きしたいと。何もありませんでは本当にお粗末だなという感じがしますので、何かありましたらお願いします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 森議員さんの再質問についてお答えをさせていただきたいと思
います。

用水の年次計画を立てた改修事業というご質問があったんだろうというふうに思っ
ておりますが、用水の維持管理につきましては、舟橋村土地改良区適正化事業等々もここ
十数年間やっておりますし、村といたしましても、当然、必要な箇所について対応をと
ってまいったわけでございます。

防災意識の向上につきましては、当然、地域の方々とともに意識の向上に努めていく
ということになるかと思いますが、自然と共存できる村づくりということが一番の根底
になるものというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、我々行政と地域の方々との手と手をつなぐことが安心向上につ
ながっていくものというふうに思っておりますので、ご指摘いただきましたことを十分
に考慮いたしまして、今後とも取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（明和善一郎君） 6番 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） おはようございます。

質問の前に、今回、熊本地震が発生してからいまだに余震が続いております。被災さ
れた方にはお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な生活に戻られるようお祈りします。

それでは、通告してあります自主防災活動の活性化について質問します。

富山県は幸いにして、今のところ大きな災害もなく平穏な状態ではありますが、将来に
わたって災害が起こらないという保証はありません。

今回の熊本地震では、多くの被災者の方が、地震については想定外であったと述べら
れております。

熊本地震の被災の状況を見ていると、改めて日本は地震列島で、日本のどこであって
も自然災害に遭う可能性があるかと強く痛感しました。そして、改めて防災への意識を高
めていくことが大切であると感じました。

災害には備えが大切だということ、自分の住んでいる地域の状態を把握して、災害に
備えるようにして地域の防災力を高めていくことが大切になってきます。

災害時、被害を皆無にすることは不可能としても、起こり得る被害をいかにして最低
限にとどめるかが大切になってきます。そのためには、日ごろから災害に対する知識と
心構えを十分に身につけ、ふだんから万全の対策を立てておく必要があります。

今回の熊本地震では、多くの住宅に被害が発生しました。舟橋村における公共の建物の耐震補強は完成しており、あとは昭和56年以前に建てられた耐震化が済んでいない住宅と、災害時第一次避難所である各地区の公民館の耐震化を進めていく必要があります。

木造住宅の耐震診断、耐震改修については、県の補助を有効に活用され安全を図るようにはすべきであると思います。公民館についても、耐震基準に満たない公民館もあると思います。自治会でも慎重に検討し、行政と一緒に耐震化を早急に進めるようにする必要があるのではないかと思います。

地域の自主防災組織の活動についてお聞きします。

村内にある自主防災組織の活動については、そんなに活発に活動がされているわけではありません。

自主防災組織とは、平常時においては、防災知識の普及、地域内の防災環境の確認、防災訓練の実施などについて、日ごろから災害に対する知識と心構えを十分に身につけるようにすることにあると思います。

私の住んでいる国重自主防災会では、毎年実施している防災訓練を、今までは舟橋村消防団の協力を得て、消火栓、消化器等の操作法を主として実施してきました。一昨年の秋に上市消防署舟橋分遣所ができ、常備消防が開所となり、現場への到着時間が短くなり、住民の安心・安全が増しております。

昨年度の自主防災活動では、放水訓練と分遣所の指導でAEDの講習会を実施し、多くの住民が講習会に参加しました。

ことは1週間前の6月5日に分遣所の指導で訓練を行い、三角巾を使った負傷者の応急処置や、搬送、止血、骨折時の固定方法、毛布や竹ざおを使った担架のつくり方、煙が充満したテントでの避難訓練など、多岐にわたって訓練をいたしました。

今までは消火栓の放水訓練や消化器等の操作など限られた訓練であったが、プロの指導で内容が充実したものになってきており、感謝しております。

また、富山県の交付金事業で、自主防災組織資機材整備事業として30万円の防災対策費がありますが、各地区の自主防災組織からの利用がないため、毎年のように予算が使われることなく流れております。非常に残念なことであります。行政としてももっと積極的に活用するように働きかけるべきではないかと考えます。

自主防災組織の活動は任意の自主的なものでありますが、活動が活性化するために何

らかの働きかけが必要ではないかと思えます。

舟橋村の自主防災組織の届け出は100%となっておりますが、ほとんどが休眠状態であり、行政としても自主防災組織の活性化のために、防災組織のリーダーを積極的に育成していくようにしなければならないのではないかと。防災活動の講習会等いろんな機会を捉えて人材を派遣し、リーダーになる人を育成していくべきであると思えます。

自主防災組織や自治会などが行う防災訓練に対して、その実施経費の一部を補助して活動を促すようにしてはどうか。また、村で備蓄している更新時期が近いものについては自主防災活動に活用できるようにしてはどうか。

今回の熊本地震をきっかけとして、改めて地域の防災力を高めるために、村内の各防災組織の活性化をもっと図っていく必要があると思えます。

行政としても、自主防災組織の活動を支援するために、もっと積極的に支援することをお願いします。当局の考えを聞きます。

以上です。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 6番川崎議員さんのご質問にお答えします。

本年4月に発生した熊本地震については、比較的災害の少ない県とされてきた熊本県でマグニチュード7.3、本震で7の大地震が発生したのは、議員ご指摘のとおり想定外の出来事であったと思えます。

ご承知のとおり、富山県は熊本県同様に災害の少ない県とされておりますが、災害には備えが大切だということを改めて確認し、本村においても地域防災力の強化に向けた対策を進めていくことが重要であると再認識させられたところであります。

まず、地区公民館の耐震化についてでございます。

本村の地域防災計画において、村内9つの地区公民館を避難施設として定めております。施設の中には昭和56年以前の建物もあり、現行の耐震基準を満たしていないものもあります。このことから、本村では平成24年に舟橋村地区公民館耐震改修事業等補助金交付要綱を制定しまして、自治会長会議等でも積極にご活用いただきたい旨ご説明しましたが、費用等がかかるという面から実績がございませんでした。今後も自治会長会議等で、各地区公民館の耐震化に向けて前向きに検討していただくよう働きかけていきたいと考えております。

次に、自主防災組織の活性化についてでございます。

かねてから議会においても答弁しておりますとおり、災害時は自分の身は自分で守るという自助意識が最も重要なことでございます。

議員ご指摘のとおり、各地区の自主防災組織の活性化が必要であることは認識しております。自主防災組織の活性化については、県においても、また村においても、それぞれ資機材等の整備に要する経費については補助制度がございますが、一方、防災訓練等に要する経費の補助については、県の補助制度であった地域連携防災訓練モデル事業が平成27年度末で終了し、現在は、夜間に発生する水害、土砂災害、津波を想定して行う早期避難等訓練モデル事業のみといった状況でございます。

しかし、今月5日に国重自治会自主防災会が実施されましたように、分遣所や消防団の協力を得て防災訓練や応急措置講習を開催している自治会もございます。

さきにも申し上げましたとおり、災害時は自分の身は自分で守るという自助意識の醸成が本村における急務であると認識しております。

自主防災組織機能の未整備の自治会も多くございます。まずは各自治会において自主防災組織の重要性を再認識していただき、必要な資機材については補助制度をご活用いただくよう、今後も自治会長会議等で働きかけていきたいと考えております。

また、日ごろから訓練等を行い有事の際に備えることが肝要でありますので、資機材に要する費用のみでなく、訓練や講習等に要する費用支援についても、県内市町の例なども参考にしながら検討してまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） ありがとうございます。

自主防災会の活動というものについてですが、やはり基本的には、核となる自治会あるいはリーダーが非常に大切になってくると。もう1つ感じたのは、防災会に活動される人が少なくても、1人の人が例えば5人、10人の方に心構えとか情報を伝えることによって、そうやって広がっていくと思うんです。

そういう意味では、補助というのがあったんですが、もう1つ、例えば役場に蓄積している更新時期の近いものとか何かの、自治会にこういうふうなものを転用できないかというのが1つで、もう1つ、やはり地域の核となる人材の育成というのは非常に大切になってくると思うので、それらの方にいろんな機会を捉まえて人材育成に努めていってほしいというふうに思います。

○議長（明和善一郎君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 私のほうから、通告のとおり、舟橋駅南駐車場の無料化についてお話しさせていただきたいと思います。

駅の南側には、平成5年にパーク・アンド・ライド方式で当時、舟橋村が注目された舟橋駅南駐車場が整備され、205台もの車が駐車可能となっております。この駐車場は3人の地権者から借り受け、毎年多くの地代を支払っていたところですが、ことし地権者との土地賃貸借契約の一部の期限が切れるのに伴い、今般、土地を買い上げ舟橋村が所有することになりました。

そこで、舟橋駅南駐車場の利用状況を見てみますと、この写真は日曜日の10時ごろの写真でございます（写真を示す）。休日には極端に利用状況が少ないのがわかります。

このグラフは、ことしの過去2カ月間を棒グラフにあらわしたものです（棒グラフを示す）。グラフ2枚の青の部分が平日で、オレンジの部分が土曜日、赤の部分が日曜日となっております。平日は平均80台前後あるのに対して、休日は10台前後になるのが目に入ります。見た目は多く感じられるかもしれませんが、2時間無料ということで、料金の発生しない部分がちょっと目に入ると思います。

少しでも駐車収入を多くしたいところですが、逆手に取って休日無料化にしてみてもどうでしょうか。無料化にすることにより、例えば休日に若者たちがまちへ出かけたり、イベントなどがあれば気軽に公共機関を利用して出かけたりすることが、出会い、結婚支援の充実のきっかけになります。

また、小学校や保育園でイベントがある場合でも、無料駐車場があれば、おじいちゃん、おばあちゃんたちを気軽に呼んで、三代交流が一層深まるのではないのでしょうか。

また、駐車場横には村の農園があり、休日には時間を忘れて野菜づくりを楽しんだりすることができます。

さらに、村内外の人たちにも、休日無料化をうたい文句に、先月オープンした駅前公園でゆっくりしてもらったり、無量寺、竹内天神堂古墳など舟橋村を散策してもらうために、休日無料化は舟橋村のPR的にはよいキーワードとなると思います。

一方、駅前で停車し送迎する際に、横断歩道にとめてしまい危ない事例もあります。日本一の貸し出し率を誇る舟橋村立図書館を利用する人たちにも、駅南駐車場のPRをすることで少しは解消できると思います。

駅南駐車場を休日無料化にすることによって、時間を忘れてゆったり本を読んだり、

読み聞かせなどのイベントで親子で楽しむことができます。

このような取り組みは、子育て支援・少子化対策の推進につながっていくものと思います。日本一の図書館を維持し、村民に教養とゆとりを持ってもらうには、それなりの価値観が見出されるのではないのでしょうか。

少し環境は違いますが、実例的な例を挙げますと、平成17年、18年に富山市で街なか感謝デーと言って駐車場を無料開放し、結果は商店街の通行量は2倍になって、来街者から駐車時間を気にせずによく買い物や飲食ができたと大変好評だったデータもあります。毎週できなくても、年に何度か実施して、状況観察からでもできませんか。当局の意見をお聞かせください。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番吉川議員さんのご質問にお答えいたします。

今ほど吉川議員さんから、舟橋駅南駐車場について、土日に利用が少ないことに対するご指摘、そして休日を無料化することにより、さまざまな可能性が生まれるのではないかとのご提案をいただきました。

この駐車場の有料化は、平成18年9月から、公平性、受益者負担の観点から実施いたしましたものであります。有料化には前年から議会で慎重に協議いただき、タウンミーティングでの住民の皆様のご意見を踏まえた上で、利用方法や料金を十分検討し、平成18年第2回臨時議会で議決をいただいた経緯がございます。

その後、パーク・アンド・ライド駐車場として多くの方に利用され現在に至っておりますが、議員ご指摘のとおり、土日は駐車台数が極めて少ないのは事実であります。

パーク・アンド・ライドの性質上、土日に駐車台数が少ないのはいたし方ないところではありますし、昨今の車社会と駐車場の立地特性から、土日にあえてパーク・アンド・ライドを利用する方は少ないと考えております。

そこで、あいた土日の駐車場を無料化し、有効利用してはどうかのご提案だと認識をしております。しかしながら、現在の利用状況を見てみますと、図書館や周辺施設において駐車場の時間延長を求めるニーズもなく、ふなはし特産倶楽部利用者は少数かつ限定的でありますし、小学校や保育園イベントは毎日開催されるわけではなく、かつ現状の駐車場で十分対応できているといった状況であります。したがって、土日に駐車場を無料化しても、それほど変化はないと考えられます。

これらのことから、当面、公平性、受益者負担の観点からも無料化にすることは考え

ておりませんが、当該敷地は駅前の優良な位置でございます。

今後の有効活用については、住民ニーズの把握に努め、諸計画を踏まえつつ、駐車場の利用状況を見極めた上、関係機関とも協議しながら今後の利用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 1番 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） まず私から、質問に入る前に、去る4月14日に発生した熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初の質問は、不審者対策についてお聞きします。

去る5月25日の午後6時30分ごろに、村内を歩いていた女子児童に不審者が「何年生？」などと声をかける事案が発生しました。ひたたくりや電車内での不法行為、声かけなど、不審者と言っても多岐にわたりますが、その情報をいち早く住民に伝え対策をとることは大変重要なことです。

今回の事案については、学校から保護者にメールや文書で情報を発信し共有するシステムが実施され、また、不審者に対する子どもたちの防犯対策は、地域の皆様のご協力、ご尽力により子どもたちの見守りを行っていただいておりますが、今回のような事態が発生した場合、地域の皆様と情報を共有しながら、連携を密にして防犯対策を講じる必要があります。

不審者対策で有効なのは、やはり地域の目であります。不審者情報が役場に寄せられた場合、保育園、小中学校やPTA、各自治会などどのように情報を共有し、これまでどのような対策をとってきたのか、またさらにどのような対策を行っていくべきなのか見解をお聞きします。

次は、ゾーン30の推進についてであります。

全国で通学道路での事故や集団登下校中の事故、また住宅地での高齢者が事故に巻き込まれる事案が相次いでいます。村内でも定期的に道路の安全点検や交通安全の啓発活動を行うなど、さまざまな対策を講じていることと思います。その中でも、生活道路の安全対策の一つとして全国的に導入されているのが、ゾーン30です。

ゾーン30とは、生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的と

して、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策です。

村内の現状としては、住宅地や通学路の生活道路には事故抑止のための速度規制、最高速度30キロメートル毎時の速度規制がありますが、これがほとんど設定されており、スピードを出して宅地内を通り抜けていく車両がいるとも聞いております。

生活道路の安全対策として、学校周辺や住宅地を中心に対策をとるべき箇所があるのではないのでしょうか。

また、新しい保育園や子育て支援住宅の建設なども予定されていることから、警察と連携して整備を行っていくべきではないかと思えます。

現在、富山県内のゾーン30に指定されている箇所は9カ所あり、自己抑止に効果があるとして、今後新たに5カ所が指定される予定と聞いております。

さらに、ゾーン30の整備事業に関しては、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則第1条第1号から第3号までに規定する道路として指定された道路において整備が実施された場合、その費用は国庫補助の対象となります。

そこで、1、ゾーン30の推進に対する見解、2、ゾーン30の整備に対する国庫補助について、3、ゾーン30の推進・整備に関する問題点等について、以上3点についてお聞きします。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 1番田村議員さんのご質問にお答えします。

村長さんはじめ議員の皆様が常日ごろから強調しておられますように、子どもは村の宝です。この子どもたちを守る、学校を守ることは、我々の、教育委員会の第一義的な使命であり、そのための施策を緩むことなく実践しているところであります。

平成13年に大阪教育大学附属小学校で発生した衝撃的な事件は忘れることのできない悲惨なもので、学校の防犯対策の重要性が再認識されました。

小学校及び中学校では、年間の教育計画で学校安全計画を立てて、交通安全指導や不審者対応、火災などに対する避難訓練などを定期的に行うことが義務づけられており、これがその教育計画であります。安全計画については、10ページほど使って記載されております。

これにのっとなって、学校の安全管理を推進するためにさまざまな取り組みを行って

ます。教職員の防犯に対する意識を高め、計画に沿った取り組みを行っています。教職員の防犯に対する意識を高めるとともに、保護者の皆様にも、学校だより、保護者会などで、子どもの安全管理については折に触れお願いしています。また、小学校へ入学する際には、楽しく学校生活を送るためにと項目を設けてより具体的に防犯対策についてのお願いをしております。

さて、議員さんのご質問にあります今回のような不審者に対する手だてですが、学校では、ここにあります学校危機管理マニュアル、今のようなケースについては、ここに2ページを割いて記載されております。これに従って迅速な対応に努めています。

まずは、正確な情報を収集し家庭訪問などをします。それをもとに、電話、メールまたは文書で、保護者、PTA、警察など関係機関へ緊急連絡及び協力を依頼します。そして、ある程度の収束を得たところで、原因の究明と予防対策などについて再考し、再発防止に努めております。

これらは正確に、そして迅速に行われることが肝要で、当然のことですが、子どもたちが不利益をこうむることが決してないようにしなければなりません。関連機関との情報の共有、公開には慎重を期しながら、その都度、関係者で協議を重ねて実施しております。

想定外の事案が多々発生する昨今、危機管理にこれでよいということはありません。議員さんのご質問の中にありますように、地域の安全を守るためには地域の目が重要であることはそのとおりだと思っております。現に、下校を見守ってもらっている寿会の皆さん、巡視パトロールの皆さん、登下校時の危険箇所を指摘してくださる皆さんなど、地域住民の皆さんの温かい目の中で子どもたちは育っており、教育長として村民の皆様には大変感謝しております。

今後も、もしものときの緊急事態には、地域の皆さんの情報提供などにより子どもたちの安全が確実に保たれるよう、さらに危機管理の徹底を図っていくことをお約束し、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 田村議員さんのゾーン30についてのご質問にお答えします。

ゾーン30とは、自動車事故抑止のため、市街地の住宅街など生活道路が密集する区域を指定し、その区域での最高速度を時速30キロに制限する交通規制であります。

これは、1990年ごろよりヨーロッパの都市部を中心に導入されておりますが、日本では平成23年9月、警察庁が全国の警察本部等へ通達を出しまして、平成28年度末までに3,000カ所の指定と整備を目指しているところでございます。

県内では、議員がおっしゃったとおり、平成27年末現在で19カ所、上市警察署管内では立山町で1カ所指定されております。

田村議員のご指摘のとおり、本村でも、高速で団地内を通り抜けていく自動車に対する交通安全対策を講じてほしいという要望が2つの自治会から出されております。

ゾーン30は、この要望に対する対策としては有効であると認識をしているところでございます。しかしながら、ゾーン30では、ゾーン内での最高速度30キロの区域規制、路側帯の設置・拡幅と道路中央線の抹消を前提としており、最終的には道路が1車線化されることで地域住民の生活に大きな影響を与えることとなりますので、ゾーン内の全ての住民の方々の合意形成が必要となります。

また、区域規制標識及びゾーン専用のシンボルマーク入りの看板や路面標示を設置しゾーンの入り口を明確化する必要もあり、財政的にも負担となってまいります。議員がおっしゃったとおり、国の補助金がありますものの、その対象は交通量、交通事故死傷率によって定められており、残念ながら本村の場合は対象外となります。

これらのことから、現段階においてはゾーン30の推進については困難であると言わざるを得ません。しかし一方では、生活道路安全対策にとっては有効な手段でございますので、今後、上市警察署をはじめ関連機関と情報連携しながら調査研究を進め、安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（明和善一郎君） 次に、ただいま議題となっております議案第28号から議案第33号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時07分 閉会